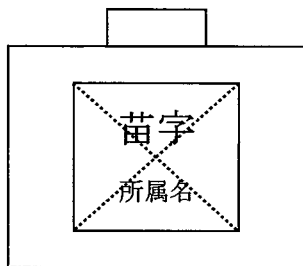


第28回 秋田住宅流通センター杯争奪秋田県小学生柔道選手権大会

1. 目的 柔道の基本技能を正しく修得させるとともに、柔道試合を通じて、心身の鍛練及びその技術を磨き、将来を担う秋田県の小学生相互の親睦を図り、明るく、そしてたくましい小学生の健全育成を目的とする。
2. 主催 秋田県柔道連盟
3. 共催 一般財団法人秋田県総合公社 武道館事務所
4. 後援 秋田県教育委員会、秋田市教育委員会、(公財)秋田県スポーツ協会
(一財)秋田市スポーツ協会、秋田魁新報社
5. 主管 秋田県柔道連盟 小学生普及育成委員会
6. 協賛 株式会社秋田住宅流通センター
7. 日時 令和7年5月25日(日) 開場・受付午前7時30分 *会場設営開始午前7時30分
◆公式計量(5・6年生) 午前8時15分～午前8時45分
午前9時(審判監督会議) 午前9時30分開会
8. 会場 秋田県立武道館柔道場 秋田市新屋町字砂奴寄2-2 TEL018-862-6651
9. 参加資格 (1) 対象は、秋田県内に在住の小学生とする。
(令和7年度全柔連登録済みであること。)
(2) 種別及び体重区分は、次のとおりとする。
 - ① 1年 男子・女子
 - ② 2年 男子・女子
 - ③ 3年 男子・女子
 - ④ 4年 男子・女子
 - ⑤ 5年 男子: -50kg, +50kg 女子: -40kg, +40kg
 - ⑥ 6年 男子: -55kg, +55kg 女子: -45kg, +45kg
(3) 参加選手については、本人の意思の確認及び保護者、所属長と連絡をとり、特に健康に留意し出場することについて承認を得ること。
(4) 参加選手は、各自ゼッケン(苗字と所属名)を柔道着の背部に縫い付けて出場すること。
 - ① 布地は、白色(晒・太綾)
 - ② サイズは、縦25～30cm 横30～35cm
 - ③ 苗字(姓)は、上側2/3 所属名は、下側1/3
 - ④ 書体は、太字ゴシック又は明朝体、男子は黒色文字、女子は赤色文字
 - ⑤ 縫い付けの場所は、後襟から5～10cm下部の所で四方・対角線を強い糸で縫い付ける



- (5) 女子は、白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖丸首のレオタードを着用すること。(ワンポイントは不可)
10. 計量 5年生・6年生については、当日、公式計量を行う。(時間内は数回可。)
男子は、下ばきのみ、女子は、Tシャツ又は半袖丸首のレオタードと下ばきのみを着用とする。
(下着及び膝上までのスパッツは認める。サポーター・テーピング等は認めない。)
なお、エントリーされた体重区分に該当しない場合は、失格とする。
11. 試合方法 トーナメント戦により優勝者を決定する。
12. 審判規定 (1) 試合は、国際柔道連盟試合審判規程及び国内における「少年大会特別規程」による。
(2) 勝敗決定方法は、勝ちの内容順を「一本」=「反則勝ち」、「技あり」、「有効」、「僅差」、「判定」とする。

※「僅差」とは、双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない方の選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1差であれば旗判定で勝敗を決する(延長戦は行わない)
(3) 試合時間は準々決勝までは2分、準決勝・決勝戦は3分とする。

- (4)「試合場におけるコーチの振る舞いについて」を適用する。
13. 表彰 各種別の1位、2位、3位(2名)を表彰する。
14. 参加申込 (1) 令和7年4月25日(金)・・・期日厳守のこと。
(2) 申込先 〒010-0974
秋田市八橋運動公園1-5秋田県スポーツ科学センター内 秋田県柔道連盟 宛
TEL 018-874-9790
E-mail info@akita-judo-federation.com
(3) 申込み方法
① メールの場合:メールにてPDFもしくはExcelで上記アドレスに送信してください。(画像でのお申し込みはご遠慮願います)
② 郵送の場合:上記住所に郵送ください。ただし、届いたかの問い合わせ等は付致しません。
*発送方法は記録等が残るものを推奨致します。
③ FAXでの申し込みは不可とする。
15. 申込後の選手の追加・階級の変更 参加選手の追加または階級の変更が生じた場合は、4月25日(金)まで、事務局に申し出ること。
注) 変更締切り日以降および大会当日の選手追加・階級変更は、一切認めない。
※欠場の場合も、4月25日(金)まで申し出ること。
16. 参加経費 (1) 参加料として、選手1人1,200円を当日徴収します。(傷害保険料含む)
(2) 交通費、宿泊費などの経費は参加者負担とする。
注) 当日欠場の場合は、傷害保険料のみ徴収します。(事前加入の為)
17. 傷害保険 (1) 主催者は、参加選手全員を傷害保険に加入する。(健康保険証持参のこと)
万一の事故の発生に備え、参加選手独自で傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
(2) 試合中の不慮の事故・負傷については、応急処置を施すが、それ以外の責任に関し秋田県柔道連盟は、一切負わないものとする。
18. その他 (1) 出場選手には、監督・コーチ(全柔連登録者)が必ず引率すること。
(2) 大切な成長過程であることを重視し、無理な減量をさせないこと。
(3) 6年生男女各階級1位の者(計4名)を小・学生育成プロジェクトの県代表とする。
(4) 6年生・5年生男女各階級1位・2位の者(計16名)を強化指定選手に選考する。
(5) 申込責任者は、選手の正確な体重を確認のうえ学年別・男女別・階級別に申込書に記入のこと。
(6) 選手の氏名・身長・体重等のプログラム掲載及び大会結果・写真等の報道関係等への掲載について保護者からの承諾を得ていること。ただし、特別な事情のある場合は大会事務局に申し出ること。
(7) 皮膚真菌症(トングランス感染症)の発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。
感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会へ出場ができない場合もある。
(8) 脳震盪対応について《ジュニア(20歳未満)以下に下記条項を追加する》
① 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急専門医(脳神経外科)の検査を受けること)
③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
④ 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
19. 組合わせ 大会事務局にて行う。